

私たちは今、何をすべきか

—これからの部落解放運動—

はじめに

岸田政権は、昨年、臨時国会が閉会した約1週間後の2022年12月16日に、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画という、いわゆる安保三文書を閣議決定により改定しました。国会での十分な議論もなく、しかも年末の慌ただしい時期であることから人々の注目をそらして、年明けの通常国会召集を待たずに決定されたのです。憲法9条を骨抜きにし、自衛隊の敵基地攻撃能力の確保が明示されたのです。また、悪化する米中関係を背景にした「台湾有事」や米韓合同軍事演習などに対抗する北朝鮮の軍事行動を口実にした軍事費の増大と、そのための財源確保に向けた増税政策を強行しようとしています。今通常国会では、こうした軍事拡大路線を進めるため、5年間で43兆円を確保する方針だけを先行させ、「防衛力強化資金」創設に向けた「軍拡財源確保法案」や国内軍需産業の財政支援を目的にした「軍需産業支援法案」の成立を目指しています。

さらに、一昨年廃案となった「出入国管理および難民認定法」（入管法）改定案」と同様の骨格を内容とする「入管法改定案」を上程しています。これはスリランカ女性が名古屋入管で死亡した事件を契機に、人権無視の日本の入管体制が厳しく批判されたにもかかわらず、無期限・長期収容を維持するほか、申請回数が2回を超えた場合に強制送還を可能にする改悪案です。これに対し、日本政府が加盟している「難民条約」にも違反する点があるとして、4月には国連特別報告者（移民の人権担当）から懸念を表明する書簡が届くなど、国際社会からも批判されています。

また、岸田首相は2月1日の衆院予算委員会における同性婚の法制化をめぐる答弁では「極めて慎重に検討する課題」「家族観や価値観、社会が変わってしまう課題だからこそ社会全体の雰囲気にはしっかり思いをめぐらせ判断する」等と発言し、それに関するマスコミからのオフレコ質問に首相秘書官が差別発言を行い更迭されました。LGBTQに対する差別禁止法は、G7広島サミットでも参加各国内で成立していないのは日本だけという状況を受けて、対面を保つために付け焼き刃で審議されつつ、当事者たちを傷つけるだけの論議に終始しています。

5月19日から21日の日程で行われたG7広島サミットは、被爆地で開催される第2次世界大戦後初めてのサミットであるということで、核軍縮へ向けた被曝当事者をはじめ人々の期待を集めていました。しかしそこでまとめられた声明は、核保有国に配慮され、核抑止による正当性にさえ言及しつつ、バリ宣言で謳われた廃絶の文字は消えていたことから失望の声が上がっています。ロシア、中国等、「相手陣営」とみなす国々の使用について厳しく警戒しつつ、自らの防衛のためには利用するという二枚舌的な言説は、ロシアのウクライナ侵攻がいかに非道なものだとしても、あえて対立を煽り、外交的停戦の道筋を閉ざし、またも世界を分割することに他なりません。そうした流れに、日本の軍拡も便乗しているのであり、世界全体が危険な方向に歯止めなく向かっている勢いには、冷静に

対処していかなければなりません。

部落を取り巻く課題

京都市内のまちづくりでは、4 地区（田中地区、錦林地区、東三条地区、西三条地区）で一昨年から、改良住宅建て替えのための測量と更新棟の設計がすすめられ、今年度以降いよいよ着工となりました。各支部では、役員を中心として地区のまちづくり協議会等を牽引し、移転に伴う引っ越しや、入居についての地域住民の要望や意見、困りごとなどをしっかりと聞きながら、リーダーシップを発揮していく必要があります。先行して建て替えが完了している千本地域や清井町地域での、ソフト面でのまちづくりについて、除却後の空き地の活用を含め、地域のコミュニティ形成について知恵を絞っていかなければなりません。少子高齢化の課題は、今や日本社会全体の問題となっていますが、その先陣をきって様々な取り組みをおこなってきたのが、部落といえます。5月24日の国会で岸田文雄首相ははじめて、1人暮らしの高齢者に対する実態調査をおこなうことを表明しましたが、孤立した高齢者の孤独死等の悲しい出来事は、待ったなしの課題であり、地域に暮らす一人一人の高齢者に寄り添い、互いに繋がりあえるスペースの開設等、何らかの仕掛けを早急に作っていく必要があります。

SNSを通じておこなわれる部落の所在地情報の拡散、特に、YouTube等への動画投稿を目的として、被差別部落を徘徊し、差別的な視点で住宅や通路、ポスト、浴場、いきいき市民活動センター（旧隣保館）等々を映してアップしている「昭和チャンネル」は、市内のほとんどの地区を網羅して撮影しています。中でも住宅のそれぞれの棟の前に「住戸図」という掲示板があり、それを映すことにより住民の「名前」が晒されているという事態については看過できないと指摘してきました。「住戸図」については、識別不可能なほど老朽化しているものもあれば、比較的新しく名前がはっきりしているものまで、様々ですが、私たちの指摘に対して、京都市の方針として、プライバシー侵害とするならば、老朽化を理由に撤去する考えが表明されました。しかし、問題は動画の差別性なのであり、動画そのものの削除を私たちは求めていく必要があります。何よりも差別は許さないという意思と、何とかしてなくしていこうとする主体性を共有することが大切です。

部落差別を温存させる領域として、宗教の問題も重要です。京都市内の被差別地域にあるお寺は、東西両本願寺の「真宗」が主流です。難しい修行などをしなくてもただ手を合わせて「南無阿弥陀仏」と唱えれば救われるとした真宗における親鸞の教えは、長い間差別され苦しみに喘ぐ人々を救ってきました。しかし、その真宗の教えにおいてさえ、法事などで読まれるお経の中に、母殺しを行う非道な者は「梅陀羅（せんだら）＝エタ」であるとするくだりがあり、その差別性を払拭することができていません。東本願寺は2年前に宗議会において正式に謝罪の決議をあげたものの、数百年の時を経てもなお具体的な改革へと至らないという、こうした事実が、差別の根深さを物語っています。また、曹洞宗をはじめとする禅宗を中心にしては、墓石に刻まれる差別戒名の問題も、けじめをつけて解決してはいません。こうした、人の生死に関わる最も象徴的であり重要な局面に「あらわ」になる差別を人々は忌避してきたのであり、宗教者はもちろんのことですが、広く市

民運動や文化、芸術等様々な立場の人々が、それぞれこうした歴史や事実に向き合って検証していく必要があります。

私たちは、個人を尊重する民主主義の社会に生きているはずでありながら、結婚や葬式などの儀式には何々家と、家の名が前面に出る慣習を捨てていません。婚姻は両性の合意のみという憲法が施行され80年近くが経とうというのに、家と家の結びつきというセレモニーによって、妻となった女性が夫の家に嫁として「入る」という意識を払拭することができず、そうしたことが、事実婚や、同性婚などの多様な結婚が広がっていかない原因ともなっています。そして、特に、結婚に当たって探偵業などと結託した行政書士等によってなされる「戸籍の不正取得」があとを立たないのも、家を単位として国を統合していった明治国家以降のこの国の成り立ちに原因があります。しかもそうした価値観が、現在の保守的政治家の手法として使われているという事実が問題です。そうした制度や慣習に縛られ、萎縮するのではなく、自分の尊厳は自分自身で守っていく具体的な行動が、一人一人の生き様に求められています。

しかし、人は、孤立し、悩みを一人で抱えてしまう場合もあります。地域を離れ、自らの出自を誰にも明かさずに暮らしている多くの人々は、ありのままの自分を生きることができないことの苦しみと同時に、インターネット上にはびこる部落の差別情報から、自分の子どもたちがアウトイングされることも恐れながらの生活を強いられています。それは、最も信頼や安心の絆で結びつかなければならないはずの、親子の関係をも脅かしてしまいます。私たちは、社会にはびこるアウトイングの暴力に、徹底的に闘っていかねばならないと同時に、自分自身に向き合い、カミングアウトしていく強さもまた、培っていく必要があるのです。それが自らを解放する第一歩なのです。

部落差別の解消のため1960年代後半から30年以上にわたり続けられてきた「同和対策事業」。その中心的課題は、部落の低位姓の克服のための「教育の充実」でした。親の世代に識字の問題があり「字を読めない、書けない」ことによる社会的不利益が生活に与える影響については、まだまだ今現在、現役で活動する人たちの記憶でもあります。実態調査では、高校進学率がやっと一般に届こうかという1990年代後半、しかし、進学の内容や、中退の多さ、大学進学率にまだ顕著な差があるなどの報告以降、調査がなされていないことから、部落の教育状況の実態は具体的にはなっていません。しかし、最後の実態調査においても若者の「無業者（失業者）」の急増と同時に働く意欲が低下していることが示されていたのであり、一般社会さえもその頃の若者をロスジェネレーションと呼ぶ状況で、労働の規制緩和による非正規の拡大は、部落の若者たちを直撃したであろうことは、地域を見守る人たちには実感されています。引きこもりの中高年化、八〇五〇問題や、遅ればせながらの少子化対策等、これまで政治の無策によって壊されてきた社会の立て直しの中でも、矛盾や困難が集中する部落の実態を一定の数字的な裏付けのもとあきらかにしていく努力が必要です。

今、何をすべきか

昨年3月3日には全国水平社創立100周年記念集会、4月2日には、京都府水平社創立

100周年記念事業が開催されました。その節目において、中央本部は「部落解放同盟－新たなる決意」を公表しました。①「人権の法制度」の確立をめざす、②部落差別と深く結びついた「社会的格差」と「社会的排除」に対する徹底したたたかいを挑む、③地球温暖化、自然災害、環境破壊、戦争、核兵器、原発など「地球規模の人类的危機」に立ちむかう、④国内外の被差別マイノリティと勤労諸階層との連帯と協働の促進、部落解放同盟をひらかれた「未来志向の組織」にする、という4つの決意です。

これら4つの決意は、それぞれに深く、大きく、重い課題に立ち向かうことです。①については「部落解放基本法制定」運動以来、40年近く全力で取り組んできた課題です。人権委員会の設置、差別禁止法の制定と、特措法の失効と同時に、世界の人権状況とも歩調を合わせ、連帯する形でその野を広げた運動へ発展しつつも、今日の時点で、いまだ目的を達することができていません。②については、1990年代、ソビエト連邦の崩壊を契機として、資本主義における自己抑制的な態度のタガが外れ、規制緩和の名のもとに新自由主義を標榜する金融資本、大企業、投資家等が自分たちの欲望のままにふるまい、むき出しの競争原理によって、多くの普通の人々の尊厳や人生が踏みにじられる社会が出現しました。1970年代から80年代にかけての一億総中流の幻想は崩壊し、非正規労働者が増大。限られたパイから排除された人々は、生存さえも脅かされる状況におちいつています。③の「地球的規模の人类的危機」については、環境、戦争、核兵器、原発と列挙されるそれぞれの課題は、それこそ、人類が長い歴史において突き進んできた「進歩と発展」がもたらした負の側面をどのように総括するべきかという、相当に困難な課題と言えます。最後に④に謳われた「未来志向の組織」にするための連帯と協働には、SNSやAIが社会を網の目のごとく覆っていくだろう状況において、相当な創意工夫が求められます。水平社100年を踏まえた、長いスパンでの未来に向けた想像力が要求されています。

このように列挙するだけでも、私たちに課せられた任務は膨大にすぎて、とても担いきれるものではないと受け止められかねません。しかし、考えてみれば、実はここに示されているのは、これまでから私たち京都市協の総会、また、人権政策確立要求京都市実行委員会の大会、リベレーションフェスタのスローガン、人権交流集会等で、一貫して主張し、取り組んできたことだと、改めて思い至ります。私たちは、足元の課題を一つ一つやり遂げつつ、目に見えるところから、地道に運動を継続していくほかありません。

私たち、部落解放同盟京都市協議会は、これらの課題を解決していくために、今年度も「まちづくり部会」「人権確立部会」「教育・啓発部会」の『市協三部会』を活性化させ、市内各支部の仲間たちはもとより、各界各層のさまざまな立場の人たちと議論しながら、多様な課題に取り組んでいきます。